

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	（03）5484 - 8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹尾 類
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	（03）5484 - 8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹尾 類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	30,884	33,718	39,501
経常利益 (百万円)	1,949	2,109	1,031
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,281	1,481	495
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,515	2,131	1,340
純資産額 (百万円)	35,511	36,239	33,941
総資産額 (百万円)	52,990	57,124	51,269
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.16	53.26	17.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	63.3	66.1

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.32	23.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	アクタビス グループ ピーティーシー イーエイチエフ	アイス ランド	プロゲステロン 腔用坐剤	開発・販売権の 被許諾	2014年12月から10年 間 以後2年ごとの 自動更新

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高337億1千8百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益18億9千3百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益21億9百万円（前年同期比8.3%増）、四半期純利益14億8千1百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医薬品事業

当期間の売上高は、昨年4月の薬価引き下げや同年9月の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了に加え、長期収載品である前立腺肥大症・癌治療剤プロスタールや消化性潰瘍・胃炎治療剤アルタットの不振等があったものの、同年9月に他社に先行して発売したオーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リュープロレリンが売上増加に貢献したほか、甲状腺ホルモン剤チラーゼンや緊急避妊剤ノルレボ等の堅調も手伝い306億6千5百万円（前年同期比9.8%増）となり、セグメント利益は32億8百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

その他

その他事業として動物用医薬品、検査、医療機器、食品等を展開しております。動物用医薬品が主要な分野であり、コンパニオンアニマル製品等の売上が引き続き増加したこと等により、売上高は30億5千2百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は1億4千3百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ58億5千5百万円増加し、571億2千4百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金および有価証券等が増加したためであります。

負債につきましては、35億5千6百万円増加し、208億8千4百万円となりました。これは退職給付に係る負債等は減少しましたがその他および未払法人税等などが増加したためであります。

純資産につきましては、22億9千8百万円増加し、362億3千9百万円となりました。これは退職給付会計基準の改正に伴う会計処理の変更および四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から2.8ポイント低下し63.3%となっております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費総額は、27億2千1百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,405,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,142,700	281,427	同上
単元未満株式	普通株式 15,099	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	281,427	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株E S O P信託口（以下「信託口」という。）名義の株式が325,700株（議決権の数3,257個）が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦2丁目5-1	2,106,400	-	2,106,400	6.89
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延5丁目36-1	299,000	-	299,000	0.97
計	-	2,405,400	-	2,405,400	7.87

（注）自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75502口）が所有する当社株式325,700株を加算しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	社長補佐 管理本部長	専務取締役	管理本部長 医薬事業・研究開発担当	丸尾 篤嗣	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,269	5,084
受取手形及び売掛金	7,442	9,797
有価証券	2,650	4,149
商品及び製品	6,422	6,001
仕掛品	913	1,004
原材料及び貯蔵品	1,896	2,157
その他	2,520	3,203
流動資産合計	26,115	31,398
固定資産		
有形固定資産	12,400	12,476
無形固定資産	695	558
投資その他の資産		
投資有価証券	7,220	8,484
その他	4,933	4,297
貸倒引当金	113	95
投資その他の資産合計	12,040	12,686
固定資産合計	25,137	25,720
繰延資産	16	5
資産合計	51,269	57,124
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,074	2 5,071
短期借入金	4 1,441	4 908
未払法人税等	43	1,071
その他の引当金	1,176	727
その他	2,493	2 5,402
流動負債合計	9,229	13,181
固定負債		
長期借入金	4 116	4 587
退職給付に係る負債	7,444	6,796
その他の引当金	292	276
その他	244	42
固定負債合計	8,098	7,703
負債合計	17,327	20,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	33,107	34,736
自己株式	2,487	2,467
株主資本合計	32,663	34,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,642	2,206
退職給付に係る調整累計額	399	374
その他の包括利益累計額合計	1,242	1,832
少数株主持分	35	95
純資産合計	33,941	36,239
負債純資産合計	51,269	57,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	30,884	33,718
売上原価	17,088	20,443
売上総利益	13,795	13,275
返品調整引当金繰入額	4	0
差引売上総利益	13,791	13,276
販売費及び一般管理費	12,099	11,382
営業利益	1,691	1,893
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	147	143
不動産賃貸料	162	172
その他	33	30
営業外収益合計	349	350
営業外費用		
支払利息	8	10
賃貸借契約解約損	-	64
その他	83	59
営業外費用合計	91	134
経常利益	1,949	2,109
特別利益		
関係会社株式売却益	-	58
特別利益合計	-	58
特別損失		
事業再編損	-	80
特別損失合計	-	80
税金等調整前四半期純利益	1,949	2,087
法人税、住民税及び事業税	337	1,129
法人税等調整額	291	583
法人税等合計	628	545
少数株主損益調整前四半期純利益	1,320	1,541
少数株主利益	39	59
四半期純利益	1,281	1,481

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,320	1,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,194	564
退職給付に係る調整額	-	25
その他の包括利益合計	1,194	589
四半期包括利益	2,515	2,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,475	2,071
少数株主に係る四半期包括利益	39	59

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 3 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 3 四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が832百万円減少し、利益剰余金が536百万円増加しております。なお、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当第 3 四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日) を第 1 四半期連結会計期間より適用しておりますが、当期首より前に信託契約を締結し、従来採用していた方法による会計処理を継続しておりますので、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
従業員 (住宅資金借入債務)	32百万円	従業員 (住宅資金借入債務)	28百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形	- 百万円	22百万円
流動負債「その他」(設備支払手形)	-	20

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 6 行 (前連結会計年度は 5 行) とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	500
差引額	1,700	1,500

4 . 従業員持株 E S O P 信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金	58百万円	58百万円
長期借入金	116	87
計	174	145

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
減価償却費	1,726百万円	1,276百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会 （注）1	普通株式	194	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会 （注）2	普通株式	194	7	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

（注）1．配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

2．配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会 （注）1	普通株式	194	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会 （注）2	普通株式	194	7	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

（注）1．配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

2．配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	27,926	2,958	30,884	-	30,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	40	40	40	-
計	27,926	2,998	30,924	40	30,884
セグメント利益又は セグメント損失()	3,038	181	3,220	1,528	1,691

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

(注) 2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,528百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,528百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注) 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 （注）3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,665	3,052	33,718	-	33,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	36	37	37	-
計	30,666	3,089	33,756	37	33,718
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	3,208	143	3,352	1,458	1,893

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

（注）2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 1,458百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 1,458百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（注）3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

当社グループのセグメント区分は、従来、「医薬品事業」および「その他の事業」の2つの事業セグメントに区分し、「医薬品事業」を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「医薬品事業」「動物用医薬品事業」および「その他の事業」の3つの事業セグメントに区分することといたしました。

これは、平成26年6月に実施したあすかアニマルヘルス株式会社への事業の分割に伴い、医薬品事業の意思決定プロセスを見直した結果「医薬品事業」に含まれておりました動物用医薬品等の製造、販売ならびに輸出入に関する事業を「動物用医薬品事業」に区分したためであります。ただし、「動物用医薬品事業」と「その他の事業」については重要性がないため報告セグメントに含めず、「その他」として表示し、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

なお、当該セグメント区分の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更いたしました。

なお、この変更による各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	46円16銭	53円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,281	1,481
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,281	1,481
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,760	27,826

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております (前第 3 四半期連結累計期間399千株、当第 3 四半期連結累計期間331千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....194百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払請求日.....平成26年11月28日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

あすか製薬株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 槇田 憲一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。